

〔別紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 もとおか歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷1363番地

(3) 設立認可年月日 平成26年10月15日

(4) 設立登記年月日 平成26年10月20日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人もとおか 歯科医院	長崎県南松浦郡新上五島町浦桑 郷1363番地	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月12日 令和3年度決算の決定

令和5年 8月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) その他

なし

法人名 医療法人 もとおか歯科医院
 所在地 長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷 1 3 6 3 番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	55,443	I 流動負債	11,151
II 固定資産	32,741	II 固定負債	1,328
1 有形固定資産	5,193	負債合計	12,479
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	27,548	科 目	金 額
		I 資本金	12,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	63,705
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	75,705
資産合計	88,184	負債・純資産合計	88,184

法人名 医療法人 もとおか歯科医院
 所在地 長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷1363番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	122,578
2 事業費用	115,723
本来業務事業利益	6,855
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	6,855
II 事業外収益	2,103
III 事業外費用	0
経常利益	8,958
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	8,958
法人税等	1,154
当期純利益	7,804

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 もとおか歯科医院
 所在地 長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷 1 3 6 3 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額 88,184 千円
 2. 負 債 額 12,479 千円
 3. 純 資 産 額 75,705 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	55,443
B 固 定 資 産	32,741
C 資 産 合 計 (A+B)	88,184
D 負 債 合 計	12,479
E 純 資 産 (C-D)	75,705

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 もとおか歯科医院
理事長 本岡 路都子 殿

私は、医療法人 もとおか歯科医院 の令和 4 会計年度（令和 4 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 1 0 月 1 0 日

医療法人 もとおか歯科医院

監事 烏山 敦子 印